

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月25日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 8年 4月16日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 1日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月23日 午前 9時20分から 令和 8年 4月27日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新宿区百人町二丁目285番地60

建物の名称 トップ新宿第2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 百人町二丁目285番60の10

建物の名称 205号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 12.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新宿区百人町二丁目285番60

地 目 宅地

地 積 298.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 51723分の1347



物件明細書

令和 8年 2月18日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新宿区百人町二丁目285番地60

建物の名称 トップ新宿第2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 百人町二丁目285番60の10

建物の名称 205号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 12.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新宿区百人町二丁目285番60

地 目 宅地

地 積 298.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 51723分の1347



令和7年(ケ)第504号
令和7年12月4日受理
令和8年1月29日提出
(評価人 曾我 一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 岡 克吉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新宿区百人町二丁目285番地60

建物の名称 トップ新宿第2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 百人町二丁目285番60の10

建物の名称 205号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 12.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新宿区百人町二丁目285番60

地 目 宅地

地 積 298.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 51723分の1347

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	新宿区百人町2丁目9番5-205号 トップ新宿第2	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 種類: 構造: 床面積: 	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 月額は次のとおり 管理費 9,600 円 修繕積立金 3,070 円	令和7年11月30日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和6年11月分～令和7年11月分 計 164,710 円 <input type="checkbox"/> 遅延損害金 円 (年利 %)
管理費等照会先	株式会社東急コミュニティー	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日 	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (所有者)	<p>1 本件建物は、私が住居として使用しています。 私は本件建物には居住していませんが、不特定の友人らが出たり入ったりして使用しており、私は無償で使用させています。</p> <p>2 特定の人に賃貸等はしておらず、私が管理し、占有しています。 但し、水道料金等は友人が支払っています。</p> <p>(令和7年12月23日面接聴取)</p>

執行官の意見

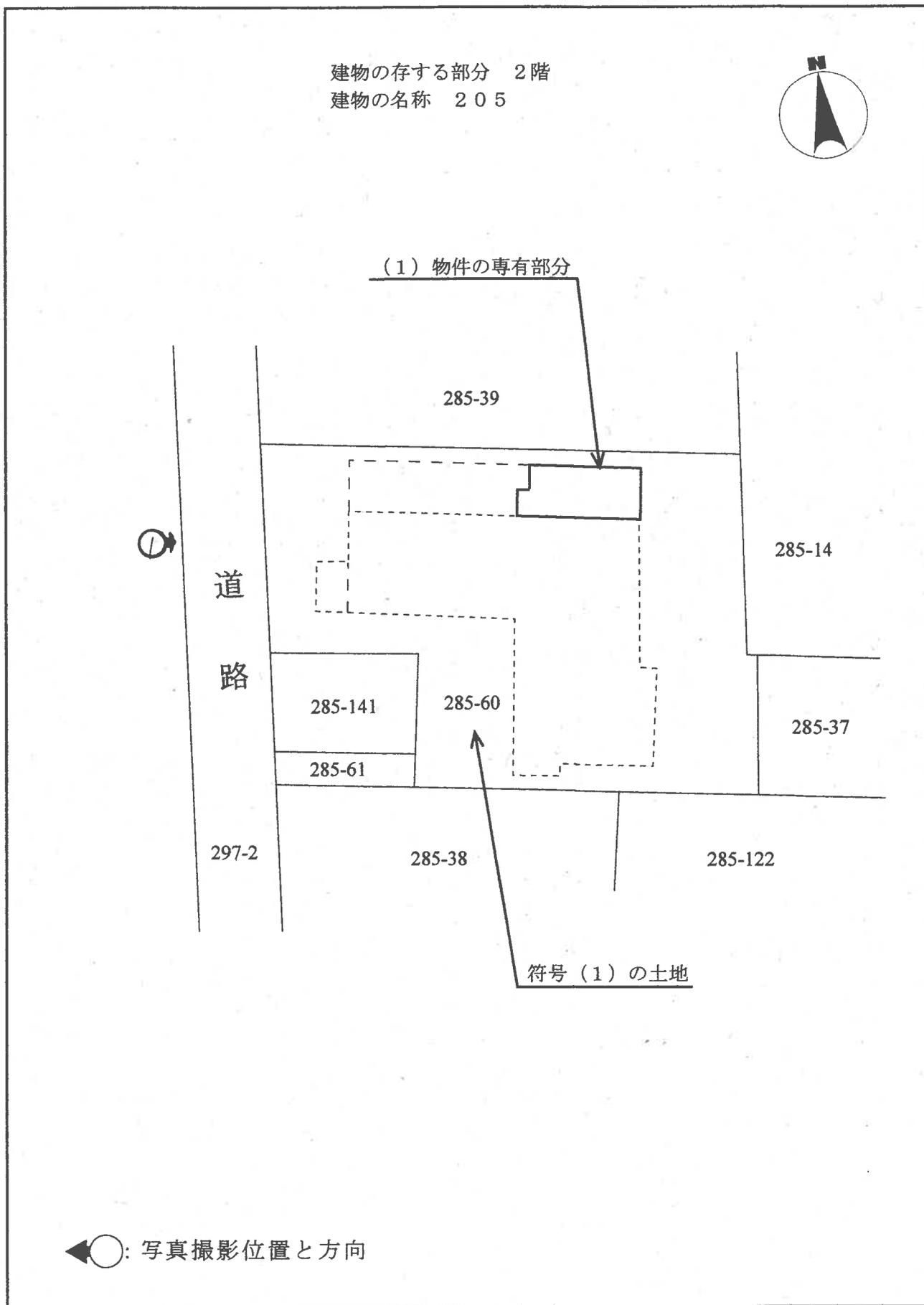
- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1建物の室内は、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、ベッド、カラーボックス等の家具類が存在するが、生活用品はほとんどなく、郵便物、書類等の占有者を特定する徴表は存在しなかった。
また、衣類は少なく、スーツケース1個が存在した。
- 3 所有者Aは、物件1建物を不特定の友人らに無償で使用させていて、特定の人物に賃貸等はしていないこと、自分が住居として管理し占有している旨、陳述している。
また、所有者Aは、立入り調査時に臨場し、所持していた鍵を用いて物件1建物を解錠した。
所有者Aの陳述及び室内の状況等を勘案すると、物件1建物を使用している者を特定することは困難であり、これらの使用者は所有者Aの占有補助者であると考えられ、同建物は所有者Aが主体的に占有しているものと考えられる。
- 4 建物使用者に対し、物件1建物に照会書を差置いて照会したが、期限内に回答がなかった。
- 5 上記記載の点から、物件1建物の占有状況は2枚目記載のとおり報告する。

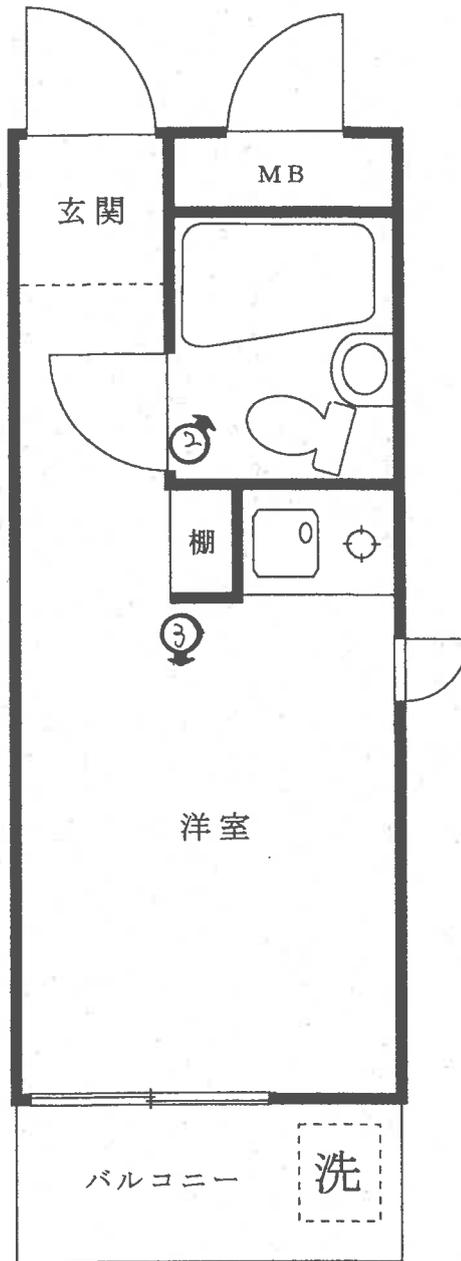
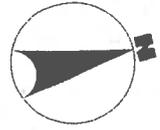
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月11日 : - :	当庁 (郵便)	■所有者に対し、照会書送付
令和7年12月11日 13:40-14:00	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 □図面作成 ■居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和7年12月18日 : - :	当庁 (ファックス)	■管理費に関する調査
令和7年12月23日 14:50-15:10	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人を同行 ■所有者 A に 面接聴取
令和8年1月7日 : - :	当庁 (郵便)	■水道供給契約に関する照会 ■電気供給契約に関する照会
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和7年12月23日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>□ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>□ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p>(写真 3点添付)</p>		

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第504号





←○: 写真撮影位置と方向

物件 / の建物

1



2



3



令和7年(ケ)第504号
令和7年12月23日 現地調査
令和7年12月24日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾 我 一 郎

第1 評価額

物件番号	評価額
1	金 7,760,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1		次頁物件目録記載のとおり	(住居表示) 新宿区百人町2-9-5 (マンション名, 部屋番号) トップ新宿第2 205号室
番号	特記事項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新宿区百人町二丁目285番地60

建物の名称 トップ新宿第2

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 百人町二丁目285番60の10

建物の名称 205号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 12.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新宿区百人町二丁目285番60

地 目 宅地

地 積 298.21平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 51723分の1347

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR山手線「新大久保」駅より北西方道路距離約160m（徒歩約2分）、JR中央本線「大久保」駅より北東方道路距離約330m（徒歩約5分）、新宿区百人町二丁目9番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	共同住宅、事務所ビル等が建ち並ぶ商業地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 400% 防火地域 40m最高限度高度地区
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	298.21㎡（土地の符号1） 不整形 間口約10m，奥行約22m 前面道路とほぼ等高，地勢はほぼ平坦 特になし
接面道路状況等	西側幅員約3.6m区道（建築基準法第42条2項）に接する。セットバックを要する可能性がある。	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用している。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 51723分の1347
特記事項	特になし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	トップ新宿第2	
建物の用途	共同住宅（総戸数 39 戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和 59 年 7 月 22 日新築 約 41 年 約 9 年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建 延床面積 615.43 m ²	
仕 様	外 壁 そ の 他	タイル貼, 吹付等 タイル貼, 吹付等
設 備 等	集合郵便受と共用廊下等あり。オートロックもエレベーターもない。	
建物の品等	下位	
管理の形態等	管 理 組 合 管 理 会 社 管 理 形 態	トップ新宿第2管理組合 株式会社東急コミュニティー 管理会社による管理
管理の状況	劣る	
特記事項	特になし	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	2階(205号室) 主要開口部の方位：東	
床面積	専有面積	12.02㎡
	共用部分を含む現況床面積	16.09㎡
間取り	1R	
バルコニー等	東向きあり	
仕様	天井	ビニールクロス貼等
	床	クッションフロア等
	内壁	ビニールクロス貼等
	設備	ミニキッチン, ユニットバス・トイレ等
	その他	なし
保守管理の状態	室内の天井等の汚損箇所等が一部に見られた。	
管理費等	管理費	9,600円(月額) (令和7年11月30日現在, 以下同じ)
	修繕積立金	3,070円(月額)
	滞納額	164,710円(令和6年11月分~令和7年11月分)
	遅延損害金	
	違約金	
専有部分の利用状況等	所有者が居宅として, 特定できない人に無償で使用させることがあるという状態で占有している。	
特記事項	現行のワンルーム条例には抵触する規模である。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
415,000	× 16.09	× 0.14	= 930,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

・経過年数約41年、経済的残存耐用年数約9年、観察減価率20%(保守管理の状況を考慮した)

・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1-観察減価率)

現価率 = 9年÷(41年+9年)×(1-0.20) = 0.14 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
944,000	× 0.97	× 298.21	× 1.0	× 1347/51723	= 7,110,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 新宿 5-26

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $1,140,000 \text{ 円/㎡} \times 106/100 \times 100/100 \times 100/128 = 944,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率

標準化補正：必要なし

地域格差：地価公示地の所在地域は対象地域と比較して、地域要因等は優れている。

イ 個別格差：不整形-3%，セットバック±0%，計-3% (0.97) と判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権の割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格 (敷地権付建物の価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(930,000	+ 7,110,000)	× 1.20	× 1.03	× 1.00	= 9,940,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…1.00 (対象2階) 位置別等修正…1.03 (角部屋)

その他…1.00 (特になし)

相乗積 $1.00 \times 1.00 \times 1.03 = 1.03$ (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価					DCF法による価格
	4年目の有効純収益	最終還元利回り	3年目期末復帰価格※1	複利現価率※2	正味復帰価格の現価	
ア	イ	ウ	イ ÷ ウ × (1 - 0.03) エ	(4.5 %) オ	エ × オ カ	ア + カ = キ キ
1,184,449 円 (10.7 %)	533,160 円	4.6 %	11,242,722 円	0.8763	9,851,997 円 (89.3 %)	11,040,000 円 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 4.5\%)^3 = 0.8763 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

本件においては、周辺地域における類似規模の類似マンション等の売買事例・売り希望事例等を総合的に考慮して、下記の通り、積算価格と収益価格を考慮し、かつ端数処理を行い調整後の価格とした。

① 積算価格	9,940,000円
② 収益価格	11,040,000円
③ 調整後の価格	10,000,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除 (円) オ	評価額 (円) カ
10,000,000	×1.00	×0.80	×0.97		= 7,760,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なしと判定した。規模減価は考慮しない。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した減価を行った。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（新宿5-26）

所 在：新宿区西新宿八丁目139番17

住 居 表 示：西新宿8-3-39

価 格：1,140,000円/m²

位 置：東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅より道路距離約200m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：303m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南東側幅員約3.8m区道に接する中間画地

用途指定等：商業地域（建蔽率80%，容積率500%），防火地域

地 域 の 概 要：事務所ビル，共同住宅等が混在する商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写（法務局備付のA3をA4へ縮小したもの）

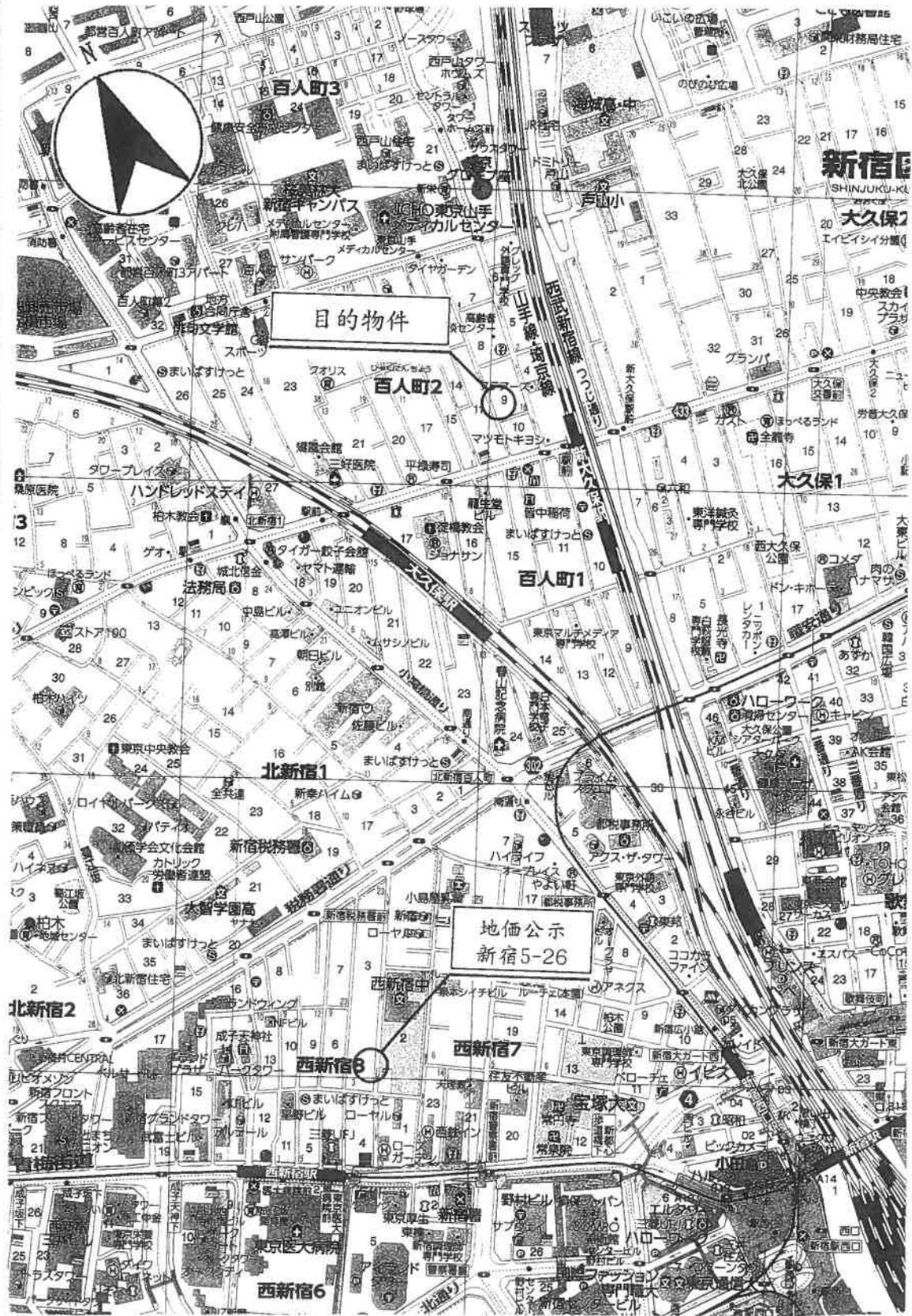
以 上

令和7年12月24日

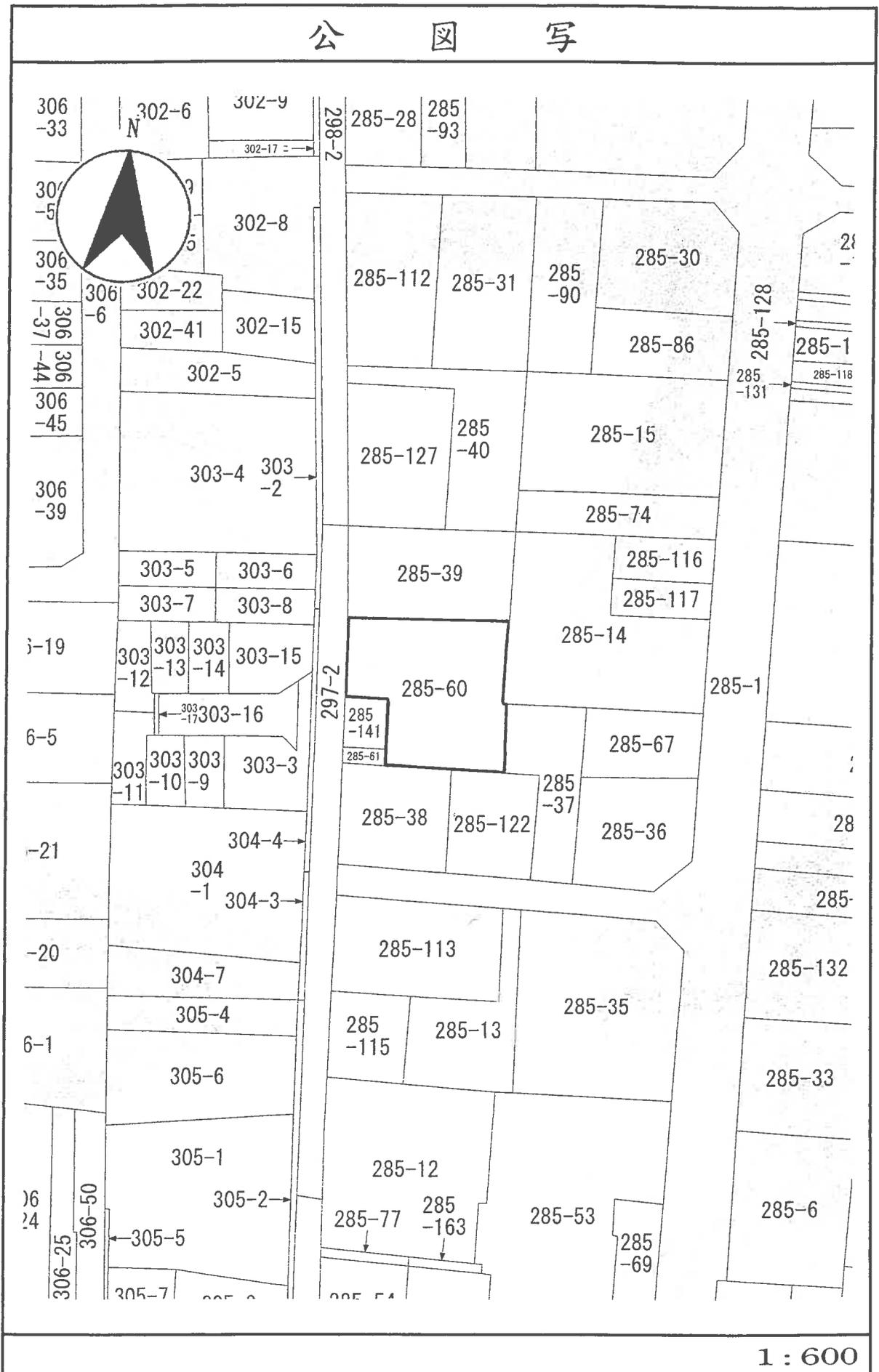
評価人 不動産鑑定士

曾我 一郎

位置図



公 圖 寫



1 : 600

登記年月日：昭和59年8月8日

140376

各階平面図

家屋番号
百人町2丁目
285-60-10

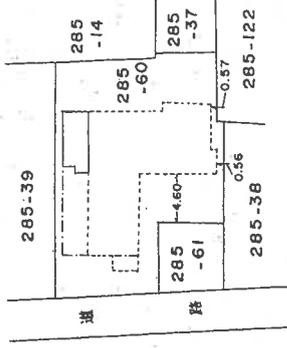
建物の所在
新宿区百人町2丁目285番地60

建築物各階平面図

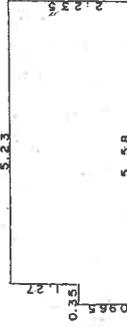


建物の存する部分 2階

建物の番号 205号



平面図



床面積計算式

$$5.23 \times 1.27 = 6.6421$$

$$5.58 \times 0.965 = 5.3847$$

$$\text{計 } 12.0268$$

登記面積 12.02m²

製作者

縮尺 1/

申請人

縮尺 1/500

縮尺 1/100

(東京土地家屋調査士会用品)

昭和五十九年八月八日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京法務局新宿出張所管轄)

令和7年9月12日

東京法務局

登記官

請求番号：9-3